

永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行/社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会 http://www.eiheijishakyo.jp/

Vol.46

2013 JULY

うないのは、水平寺町社会福祉協議会で

検索してみてね♪

_							
	A	n	+	a	n	ta	5

Contonto	
永平寺町社会福祉協議会 新役員紹介	P2~3
永平人インタビュー 4	P4~5
永平寺町社会福祉協議会会費納入のお願い	P6
福祉サービス利用援助事業があなたをサポート	P7
ペットボトルキャップの一斉収集にご協力ください/婚活セミナー&パーティー	P8
「ふとん丸洗い乾燥サービス」のご案内/パート看護師急募	P9

「この広報誌は、点訳版も発行しています。」

永平寺町をしあわせ100%にするために

永平寺町社会福祉協議会 新役員紹介

るほほえみのシンフォ

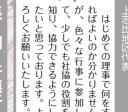
永平寺町社会福祉協議会役員ならびに評議員の改選が行われ、下記の方々が選任されました。 新たな役員体制のもと幸せのハーモニーを奏でるため、今タクトが振られました。

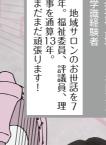
理事 定数16/任期:平成25年7月1日~27年6月30日 **監事** 定数 2 /任期:平成25年7月1日~27年6月30日

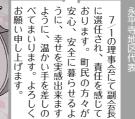
















定数38(内 5名欠員) 評議員任期:平成25年6月

		1107 11 1955
選出区分	氏 名	団 体 名
町内会·自治会	大 西 利 範	松岡地区区長会
//	谷口一郎	//
. //	齊藤一基	//
//	菅原 甚右ェ門	//
//	長谷川 直 三	永平寺地区区長会
//	荒 井 政 志	//
//	市川一夫	//
//	長谷川 安 男	//
//	多田博幸	上志比地区区長会
//	服部幸雄	//
民生委員児童委員	西尾喜弘	松岡地区民生児童委員
//	島田美惠子	永平寺地区民生児童委員
Vol.46 July	77/	XX///

1日~2/年5月31日				
選出区分		氏	名	団 体 名
民生委員児童委員	清	水	八千子	上志比地区民生児童委員
高齢者団体	酒	井	武	老人クラブ連合会
母子·父子団体	藤	田	ひて子	母子寡婦福祉会
障害者団体	酒	井	要	身体障害者福祉協会
当事者·家族団体	平	林	義 章	手をつなぐ親の会
更生保護事業団体	江	守	和子	吉田地区更生保護女性会
赤十字奉仕団·婦人福祉	伊	東	しづ子	赤十字奉仕団
//	前	澤	君 子	婦人福祉協議会
教育委員会関係	藤	田	みすず	教育委員
女性·壮年·青年組織	南	部	賢 二	壮年集団連絡協議会
//	白	崎	侑生子	青年グループ一番星

	×3	A All
選出区分	氏 名	団 体 名
社会教育関係	三ッ谷 功	永平寺町連合PTA
//	田中治和	子ども会関係
商工会·企業関係	河 合 矢代治	永平寺町商工会
医療·保健関係	酒 井 由美子	食生活改善推進員会
ボランティア	吉 田 てる子	ボランティア
地区代表	砂昌一郎	松岡福祉委員会
//	宮崎秀子	//
//	笠 松 宏 光	永平寺福祉委員会
//	酒 井 美千代	//
//	南 部 比登美	上志比福祉委員会
	(1 77 - 1 1	25年7月10月左) 勘称明

(半成25年/月1日現在) 敏称略



-異なる業界から福祉 の世

帰ってきました。ちょうどその頃は、介護保険制 関わる仕事がしたい」という想いはありました 連の仕事でしたから。でも、漠然と「もっと人と なったのです。 職し、はじめて福祉分野に足を踏み入れることに えてきていました。そこで、高齢者福祉施設に就 度が始まる前であり、介護福祉施設がだんだん増 ね。その後、職場を退職し、平成10年に福井へ く考えていなかったですね。 した。その当時は自分が福祉分野に進むことは全 大学は県外の情報システム学科に在籍していま 最初の就職はIT関

さまざまな葛藤…そして独立

セリングの資格も持っていたので、小・中学校で たのは、その頃でしたね。あとは、民間のカウン のりました。社会福祉士の資格を通信制で取得し は相談員としてご利用者のさまざまな生活相談に |初の1年半は介護職員として勤め、その後

や、発達障がい児の家 のカウンセリング業務 にいると、どうしても らだと思います。 という想いがあったか て支援をしていきたい と利用者の立場に立っ りその根底には、もっ 退職しましたが、やは の施設は4年半ほどで で行っていました。そ 庭教師などを掛け持ち

> ね。 い。例えば、 ならば、独立して、 添っているのかなって、葛藤がありました。それ 行く時間……すべてが日課として決められている 人に合った支援をしようと、そう思ったんです んですよね。それって本当にその人の生活に寄り .織の都合で物事を進めていかなければならな 食事の時間、 中立的な立場で、 入浴の時間、トイレに 本当にその

ーその人らしく生きる、 そこをどれだけ支えられるか

うが強かったんじゃないかな(笑)。 ഗ ので、大学院も奨学金で通いました。家族も、 ですから……。社会福祉士って業務独占の資格で て楽ではありませんでした。収入が無くなるわけ はないんですよね。社会福祉士じゃないとできな |熱意を理解してくれたというよりは、 仕事はほとんどないといっていい。収入も無い 社会福祉士として活動を始めた頃の生活は決し 諦めのほ 僕

最も適した施設なのか、とても悩む。 を選ぶことひとつとっても、どこが本人にとって すよね。それはとても難しいことです。 約の代行、あとは買い物や外出のサポートなども るための契約だったり、施設に入所するための契 の管理や契約の代行などを行うことです。 任を主な仕事としています。成年後見というの には本人が福祉のサービスを利用できるようにす 力や理解力が低下している本人に代わって、 は、たとえば認知症や知的障がいの方など、 したりします。要は本人の〝権利〞を守ることで ーカーや大学での講師業、そして成年後見の受 今では教育現場に携わるスクールソーシャル 別の例で 福祉施設 具体的 財産 判断

> 問われているんだと思いますね。 なるのか。そうじゃないと思うから、簡単に同意 危険を考慮すれば、身体拘束は必要かもしれな を求められたことがありました。本人の身体への 人には、どれだけ本人の権利を主張できるか、 するわけにはいかない。そういう意味では、 い、ただ、それが本当に本人の権利を守ることに 施設に入所している本人の身体拘 東への 同

ね。それを私たち社会福祉士が、中立的な立場 く生きられる社会やまちづくりだと思いますよ かが使命だと考えています。 で、関係を調整しながら、どれだけ支えていける やっぱり一番大切なのは、その人がその人らし

福祉の道を志す人たちへ

明らかに住みやすい社会ではありませんよね。 生活の実態に向き合うことじゃないかなと思いま 切れない問題もありますが、大切なのはその人の 生きるということですよね。みんなが生きやす 学校……でもベースにあるのは、 祉の領域はさまざまです。医療現場、福祉施設、 んか、というメッセージを送りたい。 もが住みやすいまちづくりを一緒にしていきませ は年間約6万件、不登校児は約12万人……これは 人だと思います。どこを向くか?制度や法で割り い、住みやすいまちづくりを考えていくのが福祉 自殺者が年間約3万人、児童虐待に関する相談 「生活」です。 もちろん福 誰

の良い循環になっていくといいなと思います。 そして最終的に「I'm OK、You're OK、We're OK」

平成25年度

が平寺町社会福祉協議会会費納入のお願い

ふだんの くらしの しあわせのために



当会は地域福祉を推進する中核的な団体として誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

町民の皆さまが地域福祉活動に参加していただき、福祉への関心を高める機会としていただくことを目的に、ひとりでも多くの方に社協会費納入へのご協力をお願いしております。

地域福祉推進活動のための貴重な財源となりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

□普通会費

年額

500円(-□)

□特別会費

年額 **5,000円**(-□)

□団体会費

年額 **5,000円**(-口)

□賛助会費

年額 10,000円(-口)

区費よりまとめてお納めいただいているか、 各区福祉委員を通してお納めいただいております。

(より本会の趣旨に賛同していただける方)

(本会の趣旨に賛同していただける団体様)

(本会の趣旨に賛同していただける法人様)

平成24年度は、2,636,200円のご協力をいただきました。

会費は下記のような福祉事業に使われています。

<法 人 運 営 事 業> ・理事会・評議員会等の法人の運営に必要な費用

<地域福祉活動事業> ・ボランティア活動の推進・福祉のイベント開催の費用

<物品貸出事業>・ふれあいサロン等の貸出物品修理・福祉車両貸出にかかる費用

<広報啓発事業>・福祉の情報を住民に知らせるための費用

■納入期間 8月~9月末まで

■納入方法

①ご連絡いただければ受け取りに伺わせていただきます。

②ご持参いただける場合は、社協本所・各支所までお願いいたします。



写真はふれ愛フェスタ ALOHA2013 米寿の祝い餅つきの様子

納入先・お問い合わせ先

社会福祉法人

永平寺町社会福祉協議会

本 所・上志比支所(やすらぎの郷) TEL:64-3000 永平寺支所(老人福祉センター永寿苑) TEL:63-3868 松岡支所(福祉総合センター翠荘) TEL:61-0111

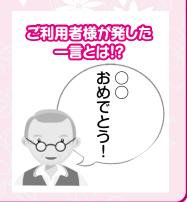
デイサービスセンターでのくろうろうくろいい

第1話

ご利用者様とのあたたかいエピソードをご紹介します。

朝からとある職員をお探しの男性ご利用者さん。

なんでも直接伝えたいことがあるとの事。普段はとても寡黙な方なので、どんな内容なのか他の職員達も興味津々!そしてお目当ての職員にご利用者さんから歩み寄り発した一言は「誕生日、おめでとう」。途端に職員の目は涙でいっぱいになりました。それもそのはず、その職員と男性ご利用者さんは同じ誕生日であり、ちょうど一年前に二人で「来年は一緒にお祝いしよう!」と約束を交わしていたのです。まさに"有言実行"となった二人の誕生会。デイサービス全体でハッピーバースデーを歌い皆でお祝いさせていただきました。また来年もお祝いしましょうね!



認知症の方も、障がいをお持ちの方も、もう安心!

补サービス利用援助事業があなたをサボ

毎日の暮らしのなかには、いろいろな不安や 疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあり ます。特に認知症の方や障害をお持ちの方に とって、その負担は大きいでしょう。そんなと きに、安心して暮らすためのサポートがあると いいですよね。そこで「福祉サービス (*1) 利用 援助事業」(しあわせネット)をご紹介します。





※ 1 福祉サービスとは、介護保険制度などの高齢者福祉サービス、知的 障害者・精神障害者福祉サービスなどのことを指します。例えば、 ホームヘルプサービスやデイサービス、食事サービス、入浴サービ ス、外出支援サービスなど、さまざまなものがあります。



どんな人が 利用できるの?



自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、 お金の管理に困っている方などが利用できます。

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が対象になります。また、療育手帳や精神障害 者保健福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限るものではありません。

ただし、契約することが理解できないほど判断能力が低下されている場合、判断能力があって身体障害のみ の理由により利用を希望される場合は、本事業を利用することができません。



どんなことを



福祉サービス利用の申し込み、契約手続き、日常的なお金の 出し入れ、定期預金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

本事業のサービスを利用する際には、事前に利用する方といっしょに「支援計画」をつくり、契約を結びます。 また、支援計画に沿って生活相談員が定期的に訪問し、生活状況を見守ります。

(主なサ-



福祉サービスを「あんしん して 利用できるようにお手伝いします。

- ●さまざまな福祉サービスの利用に 関する情報の提供、相談
- ●福祉サービスを利用するための 申し込みや契約の代行など
- ●福祉サービスに関する 苦情解決制度の利用手続き



日常生活に必要な事務手続きを お手伝いします。

- 住宅改造や居住している家屋の 賃借に関する手続き
- ●住民票の届出などに関する手続き
- ●商品購入に関する簡易な苦情 処理制度(クーリング・オフ制度等) の利用手続き



毎日の暮らしに欠かせない、 お金の出し入れをお手伝いします。

- ●福祉サービスの利用料金
- ●病院の医療費
- ●日用品購入の代金
- ●税金や社会保険料、電気・ ガス・水道等の公共料金 等を支払うための手続き
- ●年金や福祉手当の受領
- ●預貯金の出し入れや預金の 解約などの手続き





普段は出し入れしないような 大切な書類等を金融機関の 貸金庫を利用してお預かりします。

●福祉サービス利用等の契約の際の保証人。

保管できる書類 定期預金通帳、実印 証書(年金証書、保険証書、)、銀行印



このようなことはお手伝いできません。

- ●洗濯・買い物・介護・通院の付き添い。
- ●ご本人に代わって福祉サービス利用などの契約書への署名。
 ●不動産や預貯金の資産運用、管理。

相談受付や契約書・支援計画の作成などにかかる費用は無料ですが、生活支援員によるサービス開始以降は 料金がかかります。

お問い合わせ 社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会 TEL:0776-64-3000

ペットボトルキャップが医療ワクチンに変わる!!

ペットポトルキャップの一斉収集にご協力くだざい

気軽にちょこっとボランティア「ちょボラ」

これまで皆様のご協力により、永平寺町社協に集められたキャップは 累計756,909個。これは、世界の子どもたちのいのちを救うワクチン935.7人分、5,894.9kgのCO2削減効果(H24.12.現在)にあたります。今回のペットボトルキャップの収集にご協力ください。あなたの支援が、世界の子どもたちに笑顔を届けます!



◆収集日

8月24日(土)

午前9:00~午後5:30

◆収集場所

本 所:永平寺町石上27-27(永平寺町やすらぎの郷内) 松 岡 支 所:永平寺町松岡吉野堺 15-44(松岡福祉総合センター内) 永平寺支所:永平寺町飯島6-34(永平寺老人福祉センター内)

夏休みにボランティアしませんか

サマーボランティア体験2013参加者大募集!!

豊富なポランティア活動プログラムの中から、 興味のある活動を選んで体験してみませんか!

7月20日(土)~9月30日(月)

**参加申込書や体験できるボランティア活動の一覧(活動プログラムガイド)は、最寄りの市町村社会福祉協議会や公民館の他、ポスター、チラシのある施設の窓口等にあります。また、インターネット上でも見ることができます。
(福井県ボランティアセンターのホームページhttp://volunt.f-shakyo.or.jp/から「サマーボラ

♥参加対象

体験期間

福井県内に在住・在勤・在学する小学生 高学年以上の方(注:小学生は原則保護 者同伴とします。)

♥参加費用

活動にかかる諸経費<ボランティア活動 保険料(Aタイプ/300円)、交通費、 食事代等>は、参加者の自己負担です。

♥主なプログラム

(1)福祉施設等での介護・介助等の体験

(2)福祉施設等の利用者との交流、レクリエーションのお手伝い

(3)施設行事や地域で実施されるイベント等の運営協力



(4)NPOやボランティアグループが行う活動への参 加等

ンティア体験2013/をクリック)

♥申し込み方法

参加申込書に、必要事項と「活動プログラムガイド」から希望する活動先を選んで記入の上、永平寺町社会福祉協議会、ふくい県民活動・ボランティアセンター、または福井県社会福祉協議会までお申込みください。

♥お問合せ先

永平寺町ボランティアセンター

〒910-1313 永平寺町石上27-27 TEL:0776-64-3000 FAX:0776-64-3103 福井県ボランティアセンター 〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL:0776-24-4987

FAX:0776-24-0041

平成25年度 第2回 福祉総合相談所公開セミナー

婚活セミナー&

間もなく締め切り! 女性の参加者大募集

□ 時 8月4日(日)

11:00~16:00(10:30受付)

会場越前竹人形の里

(坂井市丸岡町上久米田63-1)

講 師 株式会社ジャムジャム 代表取締役社長 内田 伸子 氏

(一般社団法人全日本ブライダル協会 理事)

対象者 25歳以上45歳未満 独身男女 各30名(町外可)

> (男性は募集定員に達したため、) 締め切らせていただきました

参加費 1,500円(昼食·喫茶等)

*申込は、メール、電話、FAX どれでも可能です。 (7月31日メ)

*氏名、住所、連絡先、年齢をお知らせ下さい。



≪1日の流れ≫

▼10:30 受付

11:00 講演セミナー 「婚活のマナー

「婚活のマナー、コミュニケーション の取り方を学ぶ」

13:00 昼食 「竹へのこだわりと

山里の旬の味覚を楽しむ」 14:00 カップリングタイム 「古民家や竹人形工房見学、買い物や

散策を楽しむ」 15:15 喫茶、マッチング カップル発表

16:00 終了

「カップルになられた方は 福井まつりへどうぞ」

家族介護者教室・介護者交流のご案内(おしゃべりサロン)

やさしい介護法 - 食事·栄養編-

介護している方だけでなく。 関心のある方等、 どなたでも参加できます。 多数のご参加 お待ちしています。

暮らしの中で"食事"は欠かすことのできないものです。ただ、介護者にとって食事のお世話はひと苦労ですよね。そこで、お互いに負担のかからない介護食の摂り方、さらに本格的な夏場を迎えるにあたり、脱水症状や熱中症の予防についてのお話をいただきます。

参加費

◆開催日: 8月5日(月)

◆時 間:13時30分~15時(講義)

15時~16時頃まで(交流会) **お茶を飲みながら、**

お茶を飲みながら、 日頃の悩み等を 皆さんと

◆会 場:永平寺開発センター 大研修室 (永平寺町東古市10-5)

◆講 師:福井県介護実習・普及センター

*参加希望の方は、事前にお申し込みをお願いします。

*送迎も行いますのでご希望の方は乗車場所をお知ら せください。

【送迎時間】

やすらぎの郷13時00分⇒永平寺老人センター13時 15分⇒会場

翠荘13時10分⇒永平寺町役場本庁13時15分 ⇒会場

快適な寝具類をご使用いただくための「ふとん丸洗い乾燥サービス」のご案内です

気持ちの良いかとんでおけるいをきぐために・・・

『ふとん丸洗い乾燥サービス』のご案内

日時 7月中旬~8月 (地区ごとに日程が変わります)

対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方 および寝たきり状態等にある要介護3以上の 方を介護している世帯(要介護3以上の方は 9月からになります。) 内容

掛け布団・敷き布団・毛布の3点セットが サービスの対象になります。(年1回の利用 です。)

◆詳細については地区担当民生委員の方がお宅に訪問しますので、対象者の方はご相談下さい。

職員募集情報

パート看護師急募

あなたの資格、 活かしてみませんか?

【職 種】看護師

【内 容】通所介護事業所における看護業務

【採 用】 若干名

【形態】非常勤職員

【資格】正看護師または准看護師/普通自動車免許

※勤務地·就業時間·給与等については応相談

夏祭りのお知らせ

永平寺友俗夏祭り

★永平寺老人福祉センターのアツイ夏★

と き:8月7日(水)10時30分~15時30分 ところ:永平寺老人福祉センター(永平寺町飯島)

★メインイベント★

わくわく一座お盆公演(午前と午後の二部構成) 毎年恒例の永平寺町を代表する劇団「わくわく一座」の 待ちに待ったお盆公演。笑いと感動をお届けします!!

★模擬店も多数出店★

●やきとり、コロッケ、焼きそばなど…。

ご来場お待ちしております!

お問い合わせ

社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会

本 所(永平寺町やすらぎの郷内) 永平寺支所(永平寺老人福祉センター内) 松 岡 支 所(松岡福祉総合センター内) TEL:0776-64-3000 TEL:0776-63-3868 TEL:0776-61-0111

配ご (2) 相談 ~ 秘密度必ず守ります~

弁護士による無料法律相談 13:00~16:00

町民の方で法律問題でお悩みの方に、弁護士による 無料法律相談を行っています。1日8名の方まで相談が 受けられます。※事前に電話予約が必要となります。

7月25日(木) 松岡福祉総合センター「翠荘」

担当弁護士:伊藤 幸平 氏

8月22日(木) 永平寺老人福祉センター「永寿苑」

担当弁護士: 髙橋 淑氏

9月26日(木) 永平寺町やすらぎの郷

担当弁護士:石倉 太志郎 氏

たとえば…

- ◆遺言・相続について……
- ◆消費者トラブルについて……
- ◆結婚・離婚について……
- ◆近隣とのトラブルについて…
- ◆財産管理について……など、

お気軽にご相談ください。



福祉総合相談 13:30~16:00

8月1日(木) 松岡福祉総合センター「翠荘」

相談員:民生委員児童委員(松岡支部)

8月8日(木) 永平寺老人福祉センター「永寿苑」

相談員:民生委員児童委員(永平寺支部)

8月15日(木) 永平寺町やすらぎの郷

相談員:民生委員児童委員(上志比支部)

専門カウンセラーによる**子育て相談** 13:30~16:30

カウンセラー: 富田 純子氏

8月12日(月) 永平寺老人福祉センター「永寿苑」

9月9日(月) 永平寺町やすらぎの郷

10月7日(月) 松岡福祉総合センター「翠荘」

※1件あたりの相談時間は50分程度です。

※事前に電話予約が必要となります。

永平寺温泉「襷の里」への無料バス時刻表

永平寺温泉「禅の里」がオープンしました。皆様にご利用いただくため、翠荘(松岡)、永寿苑(永平寺)から 「禅の里」までの無料バスを運行します。ぜひご活用ください♪

永平寺温泉「禅の里」への無料バス時刻表

	翠荘·永寿苑発	永平寺温泉行き	
翠荘	*	10:50	*
		↓	
永寿苑	9:45	11:10	13:05
	↓	↓	↓
永平寺温泉	10:00	11:25	13:20

	永平寺温泉発	翠荘·永寿苑行き	
永平寺温泉	11:40	14:40	15:45
	↓	↓	↓
永寿苑	11:55	14:55	16:00
		↓	
翠荘	*	15:05	*

利用料金 ※町外の人は()内の料金

大人(中学生以上)	400円/人(500円/人)
小学生	200円/人(250円/人)
3歳以上小学生未満	100円/人(100円/人)
3歳未満	無料
身体障がい者	250円/人(250円/人)
回数券	4,000円(11枚綴り)

お問合せ、永平寺温泉「禅の里」

永平寺町清水2-16-1

TEL:0776-64-3510











平成25年6月 1日~6月30日

次の皆様から、社会福祉のためにた くさんの「まごころ」が寄せられまし た。深くお礼申し上げます。

皆様からいただいた寄付金・寄贈品

は、寄付されました方の希望される使 途を尊重させていただきますととも に、社会福祉のため有効に活用させて いただきます。

	受領日	氏 名	(住 所)	金額(品名)	受入区分
	6月14日	奥山 雄司 様	花谷	¥2,936	歳末配分金事業
寄	6月24日	匿名 様	匿住所	¥10,000	かみしひ居宅介護支援事業
金金	6月28日	匿名 様	匿住所	¥3,000	地域福祉活動事業
	6月28日	匿名 様	匿住所	¥1,000	歳末配分金事業
	6月10日	平林 甚一 様	法寺岡	写真·額縁	永平寺支所運営事業
	6月12日	酒井 忠 様	竹原	紙オムツ	上志比デイサービス事業
物	6月19日	匿名 様	匿住所	歩行器·口腔ケア用ウェットティッシュ	松岡デイサービス事業
	6月21日	匿名 様	匿住所	オムツ・尿とりパッド多数、シャンプー	松岡デイサービス事業
品	6月24日	匿名 様	匿住所	色鉛筆	上志比デイサービス事業
	6月25日	匿名 様	匿住所	色鉛筆・クレパス	上志比デイサービス事業
	6月29日	匿名 様	匿住所	色鉛筆	上志比デイサービス事業

6月9日のふれ愛フェスタ ALOHA2013におきま 町民の皆様より多大なご協力を賜わり、 ありがとうございま した。チャリティバザーコーナーでは、 皆様からお寄せいた だいた品物の販売により、277,131円もの売上を計上する ことができました。品物を提供してくださった皆様にはもち ろん、集荷や販売にご協力いただきました多くの団体・各位 に感謝申し上げます。



永平寺町社協では、サービスの質の向上のために、当会が実施する事業についてのご利用者様はじめ 町民の方々からの苦情(ご意見)を真摯に受けとめ改善策を施しています。 平成25年4月~6月における苦情受付状況は下記のとおりです。

苦情の種類	内容	改善策
サロンの実績報告 について	所定のサロン実績報告書に記載されている文言 (一部) が理解できない。記入者が解りやすいように、様式の修正をしてほしい。	ご指摘のあった箇所を検討したうえ、記入者に解りやすいように、様式の改善を行う。 (実施済み)
	前日に、病院行きの介護タクシーの予約をしたが、時間になっても自宅にタクシーが来ないとの連絡が入る。 予約の時間を誤って業者に伝えてしまった事が原因。	予約日時の復唱確認を徹底する。
介護タクシーの 予約について (2件)	前日に、病院行きの介護タクシーの予約をしたが、時間になっても自宅にタクシーが来ないとの連絡が入る。 当会から業者に対し予約の連絡がされていなかった事が原因。さらに、電話を受けた職員による不適切な応対があり、ご利用者様の感情を著しく損なうことになる。	手書きの予約受付簿とパソコン入力でダブルチェックをおこなう。また、予約受付日の夕方に予約受付簿とパソコン入力の内容を再度照合し、業者に連絡を入れる。また、電話の応対については、相手方の思いを十分に汲み取ったうえで、誠意ある対応をするよう、職員に指導・徹底する。

お詫びと訂正

「前号「ほほえみ45号」に誤りがございました。 P2 本文1 行目 誤) 6 月10 日(日) → 正) 6 月9 日(日) この場をお借りして、深くお詫び申し上げます。

ぼぼえみあふれる 福祉のまち

http://www.eiheijishakyo.jp/

本 所	〒910-1313 永平寺町石上27-27(永平寺町やすらぎの郷内)	☎ 64-3000	FAX 64-3103
永平寺支所	〒910-1217 永平寺町飯島6-34(永平寺老人福祉センター内)	☎ 63-3868	FAX 63-3869
松岡支所	〒910-1127 永平寺町松岡吉野堺15-44(松岡福祉総合センター内)	☎ 61-0111	FAX 61-1797

します。 ますので、温かいご支援・ご協力よろしくお願い 向上のため役職員一丸となって取り組んでまいり 永平寺町社協は高い志のもと、この地域の福祉の 新しい役員体制になりました。 光丫UJI

を上手に使って建築しているのです。 法隆寺が千年の歴史を保っているのも、 合わないものは切り捨ててしまう。 ようとする。 **八間の扱いも同じだと思います。** みな癖木

永平寺町松岡吉野堺15-44(松岡福祉総合センター内)

いまの時代、何でも規格を決めて、それに合わせ

木も人間と同じ生き物です。

材質も、堅い、粘りがあると様々です。 ります。 産地によって、また同じ山でも斜面によって変わ まっすぐ伸びる木もあれば、ねじれる木もある。

だった西岡常一さんの言葉を紹介します。 「最後の宮大工」と呼ばれた法隆寺の宮大工棟梁

ません。

木にはそれぞれ癖があり、一本一本違います。

さまざまでいろんな人が混在しています。 いう"地域"とは地縁(住んでいる土地による 結集することが重要であるとされてます。ここで ゆる団体・組織を構成員とし、地域社会の総意を 社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的団体 総意を結集する。なんて並大抵でないかもしれ そんな地域社会ですから、価値観や考え方も 地域福祉の推進に参加・協働する地域のあら でつながれた社会のことをいいます。もちろ





